

国立大学法人京都教育大学 次世代育成支援行動計画

全ての教職員が、家庭と仕事の両立を図り、そのために必要な労働条件や労働環境の整備について、積極的に取り組んでいくとともに、次世代育成支援について次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間：平成22年4月1日から平成27年3月31日（5年間）

2. 内 容

目標1 教職員の育児参加を支援すること

〈対策〉

1. 出産や育児に関する休暇・休業・給付制度の周知を積極的に行い、制度の利用しやすい職場作りに取り組む。また、仕事と子育ての両立を支援する職場環境をつくるため、休暇等を申し出た教職員へ制度説明を行う際は、所属長同席のうえ説明を行う。
2. 育児休業取得者の復帰支援
休業中の者に対し、業務に関する情報等を電子メールで提供し、復帰前に所属長との面談を実施して、復帰後の担当業務についての情報提供や相談ができる体制を整え、復帰後の業務分担については、育児に支障を来さないよう配慮したものとする。
3. 教職員レクリエーション行事については、子どもを含めた家族全員が参加できる行事を計画・実施する。

目標2 男性職員の育児休業や子の看護休暇等の取得を支援すること

〈対策〉

休暇制度等について、よりわかりやすい方法により制度の周知を徹底し、休暇等を取得しやすい職場づくりに取り組む。
(業務量の調整、代替要員の確保、教職員間の情報共有化を進め、仕事と生活のバランス実現を理念化する。)

目標3 時間外労働の縮減に取り組み、有給休暇の取得を促進すること

〈対策〉

1. 所属長は、長時間労働者に対する業務改善に積極的取り組み、長時間労働がある場合は、改善に向けての対応策を具体的に示し、時間外労働縮減を図る。
2. 長時間労働抑制のため、各職場や担当業務に応じたノー残業デーの導入方法を検討し、実施する。
3. 子どもの行事や地域での活動への積極的な参加を支援するため、計画的な休暇の取得を促進する。
4. 職場優先の環境や固定的な性別役割意識を改善するための研修を実施する。
(新任管理職に対する労務管理の講座、研修や教職員向けにワーク・ライフ・バランスに関する研修会等を実施する。)

目標4 地域貢献活動の在り方について

〈対策〉

1. 子育て支援活動の支援のため、子どもが参加する地域の活動に運動場や講堂等の提供を積極的に行う。
2. 子育てバリアフリー（ベビーキープやおむつ交換台等の設置）を必要とする場所に設置する。
3. 地域での子育て支援やボランティア活動への参加を支援するために、ボランティア休暇の拡大を検討する。